



政府・厚生労働省

高所からの墜落による労災防止措置強化、フルハーネス型義務化へ

政府は6月8日、高所からの墜落による労働災害を防止するため、6.75m以上の高所での作業にはフルハーネス型の安全帯着用を義務付けることなどを盛り込んだ労働安全衛生法の改正施行令を公布しました。また、安全帯という名称を「墜落制止用器具」に変更しました。さらに、厚生労働省は、墜落制止用器具の新着用ルールを定める労働安全衛生規則の一部を改正する省令を6月19日に公布しました。これらの告示は2019年2月1日に施行します。



政府

骨太の方針決定、施工時期平準化の推進と外国人材の受入拡大を明示

政府は6月15日、「経済財政運営と改革の基本方針2018（骨太の方針）」を閣議決定しました。2019年10月予定の消費税引き上げに伴う景気変動に対応するため、19、20年度の当初予算で臨時・特別措置が取られます。公共工事では、地方自治体に年度を通じた施工時期の平準化を促します。また、外国人材の受入拡大に関しては、就労を目的とする新たな在留資格制度を創設。人手不足が目立つ建設業など5分野が対象となっています。



国土交通省

i-Constructionロゴマークが決定

国土交通省は6月1日、i-Constructionのロゴマークを決定しました。業界を超えて社会全体から応援される取り組みへと深化するシンボルとして活用を推し進めます。ロゴマークのダウンロード先や使用マニュアルについては、国土交通省のi-Construction推進コンソーシアムのウェブサイトに掲示されています。



出典：国土交通省「i-Construction推進コンソーシアムウェブサイト」
(<http://www.mlit.go.jp/tec/i-construction/>)



建設業振興基金

建設キャリアアップシステムの登録申請ネット受付を開始

建設業振興基金は6月13日、建設キャリアアップシステムへのインターネットによる登録申請の受付を開始しました。インターネット申請には、事業者登録と技能者登録があります。建設キャリアアップシステムは、技能者一人ひとりの就業実績や資格を登録し、技能の公正な評価、工事の品質向上、現場の効率化などにつなげるシステムです。今秋からの運用開始に向けて官民一体で準備が進められています。



国土交通省

i-Constructionによる新技術11件のマッチングが成立

国土交通省ではi-Constructionの一環として、建設現場のニーズと技術シーズをマッチングさせて最新技術の現場導入を促す取組を行っています。昨年10月の第1回マッチング決定会議に続き、5月16日に開催された第2回会議では、11件の技術マッチングが成立しました。現場の状況をカメラ等でリアルタイムに把握できる技術、建設現場における建機等の動態管理技術など、建設現場での生産性を高める新技術の試行が進められています。

東日本建設業保証

「図で見る公共工事の動き(平成29年度版)」を発行

「図で見る公共工事の動き」は、年度ごとの前払金保証実績を発注者別、工事場所別等で集計し、図表等を用いて分かりやすくまとめたものです。集計対象は、北海道建設業信用保証株式会社、東日本建設業保証株式会社、西日本建設業保証株式会社が前払金保証契約を締結した公共工事です。弊社ホームページに掲載しています。



(<https://www.ejcs.co.jp/report/chart.html>)